

平成28年6月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成28年6月16日(木曜日)午後2時30分から午後3時23分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第44号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 2 (議案第45号) 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について(学校教育部)

日程第 3 (議案第46号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

日程第 4 (議案第47号) 相模原市立公民館長の人事について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 第二次子ども読書活動推進計画改訂版について(図書館)

5. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 生涯学習部長 佐 藤 暁

教 育 局 参 事 大 用 靖 教育総務室 杉 山 吏 一
兼教育総務室長 担当課長

教育環境部参事 兼学校保健課長	荒井哲也	学校保健課 総括副主幹	丸小野美紀
学校教育課 課長代理	大津明博	学校教育課 担当課長	古屋礼史
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田知正	生涯学習課 担当課長	島田欣一
図書館長	細谷正行	図書館総括副主幹	遠藤恭代
事務局職員出席者 教育総務室主任	田村雄一	教育総務室主事	上原達也

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、福田委員と田中委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

永井委員長 これより、日程に入ります。

日程 1、議案第 4 4 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

新津教育環境部長 議案第 4 4 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会審査委員 1 名からの辞職の申し出に伴いまして、後任の委員を委嘱する必要があるため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 1 号の規定によりまして提案いたすものでございます。

はじめに、児童生徒等災害見舞金制度の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、2 枚目の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

この制度は(1)にございますように、学校管理下において、児童生徒が負傷、疾病、身体障害、または死亡した場合に見舞金を贈呈するもので、表にございますように 5 つの見舞金に区分されております。当該審査委員会におきましては、表中の特別見舞金の贈呈

につきまして審議を行うものでございます。

(2)の定数及び構成についてでございますが、当該審査委員会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、学識経験者、保護者の代表、学校関係者等の代表から構成されております。定員は10名以内となっており、(3)のとおり任期は2年でございます。

(4)の活動内容でございますが、発生した災害につきまして、条例の規定や過去に前例等がない場合に特別見舞金の贈呈に関して教育委員会からの諮問を受け、審議を行うもので、特別見舞金の該当案件がない場合には開催はいたしておりません。

(5)の開催実績等でございますが、記載のとおり前回の開催は平成2年3月29日でございます。その後は特別見舞金の対象となる事案が発生してございませんので開催はしておりません。

1枚目の議案にお戻りいただきたいと存じます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員1名が任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱する必要があるため、ご提案をいたすものでございます。

裏面の下段をご覧くださいと存じます。

辞職の申し出があった委員でございますが、学校長等の代表として委嘱しておりました小林正子委員から6月30日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をお願いし、辞職される方の後任といたしまして上段の名簿の8、市立中学校長会から櫻町路子氏を委嘱するものでございます。なお、7月以降の委員の構成につきましては、ただいまの名簿のとおりでございます。

以上で、議案第44号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 確認をさせてください。任期が2年ということなんですが、今回は任期途中であっても、この審査委員会に関しては、後任の方の任期は2年ということではよろしいのでしょうか。

荒井学校保健課長 附属機関の設置に関する条例では残任期間ということではなく、2年

というふうに規定されていますので、それに基づくものです。

永井委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(なし)

永井委員長 ご覧ませぬので、これより採決を行います。

議案第44号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程2、議案第45号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第45号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱することについて提案いたすものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の議案第45号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

本審議会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する機関でございます。具体的には4の活動内容に記載がございますとおり、いじめの現状と実態の分析に関すること、いじめ防止等のための取組の有効な対策に関すること、市のいじめ防止基本方針の取組の検証及び見直しに関すること等について審議を行っており、昨年度、その内容についてはご報告させていただきましたが、本審議会からの答申書、「いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について」におきまして、教育委員会と市長部局がより緊密な連携を図り、家庭や地域が学校を支えるための具体策を提示できるように検討することなどについて、提言をいただいております。

恐れ入りますが、議案第45号の裏面にございます委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

本審議会の構成員でございますが、学識経験のある者として、高橋勝氏、岡田守弘氏。

市内の公益的活動を行う団体から推選された者として、若林由美氏、梅村邦子氏、川畑知恵子氏、森川哲郎氏。市の住民として、種岡明子氏、長谷川孝氏。関係行政機関及び関係法人の職員として、丹清氏。市立学校の校長の代表として小畑弘文氏、中西文夫氏のあわせて11名の方々でございます。なお、名簿の7番、種岡氏と8番、長谷川氏は市民公募委員でございまして。本年4月1日から5月2日まで公募を行い、5月13日の選考委員会におきまして、5名の応募者の中から2名を選考したものでございます。

本審議会委員の任期につきましては、平成28年6月20日から平成30年6月19日までの2年間となっております。

以上で、議案第45号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 この審議会と子どものいじめに関する調査委員会というのがあるかと思えます。そこの関連を教えてくださいませんか。

古屋学校教育課担当課長 子どものいじめに関する調査委員会につきましては、重大事案が起こった場合に教育委員会の諮問に応じて、その事実関係に関して調査を行う機関でございます。一方、本審議会は、先ほどご説明をさせていただいたようにいじめの防止等の取組に関し、教育委員会の諮問に応じて、その取組がより実効性のあるものとなるよう、審議を行う機関でございます。

福田委員 そうしましたら、調査委員会の報告書等が出たときに、それをまた、この審議会で取り上げながら取組に活かしていくということはもちろんなされるというふうに考えてよろしいわけですね。

古屋学校教育課担当課長 はい、先日開催された総合教育会議で協議された、いじめの再発防止策につきましても当然ご意見をいただきながら、より内容の濃いもの、より子どもたちのためになるような形で取組みを進めたいというふうに考えております。

福田委員 そういうことで、よく連携して進めていただければと思います。

大山委員 市の住民の公募ということがありますが、その選考はどんな委員会で5名から2名に絞られるということなのでしょうか。

古屋学校教育課担当課長 選考につきましては選考委員会を設けさせていただいておりまして、学識経験のある方2名、また、教育委員会からは土肥学校教育部長が選考委員にな

となっております。応募者から作文の提出をいただいております、その内容につきまして、本市のいじめ防止の対策や対応に関する理解があるか、応募動機に意欲が感じられるか、審議会委員全体の中での地域性、性別、年齢であるとか、そういったことのバランス全体を考えさせていただきながら選考を行っているというような状況でございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかにございませんのでこれより採決を行います。

議案第45号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第45号は可決されました。

相模原市社会教育委員の人事について

永井委員長 次に、日程3、議案第46号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤生涯学習部長 議案第46号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市社会教育委員1名から任期途中において、辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、後任の委員を委嘱いたしたくご提案するものでございます。

まず、平成28年6月16日付をもちまして辞職の申し出をされた萩原弘則氏は、相模原市立中学校長会から推選され、相模原市立北相中学校長、同中学校長会の副会長を務めておられました。

恐れ入りますが、2名おめくりいただきまして議案第46号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

相模原市社会教育委員は、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、その結果を答申し、又は意見を述べることを職務とし、15名で構成され、任期は2年でございますが、今回の人事につきましては、相模原市社会教育委員条例

第5条第1項に基づき、前任者の残任期間である平成30年1月10日まででございます。

それでは、新たに委嘱いたします委員につきまして、ご説明をさせていただきます。

後任の守屋和幸氏でございますが、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております。現在、相模原市立中沢中学校長、同中学校長会の副会長でございます。

以上で議案第46号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 決定、その他のやり方について異論があるわけではないんですけれども、13番目と14番目の公募の方ですが、この方々については何期目ということが書かれていないわけなんですけれども、それはなぜなのでしょう。

藤田生涯学習課長 公募の方につきましては、その都度応募をしていただいております。特に期を連続してやるかどうかというところにはあまり着目してございませんので、そのところは空欄にしております。

福田委員 そうしますと、継続の意向がある場合は、任期が終わったらもう一度書類を出していただくという形をとるんですか。

藤田生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。またそこで新たに選考をさせていただきますということになります。その際、お名前等も伏せた形で、選考を行っております。

永井委員長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それではありませんので、これより採決を行います。

議案第46号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第46号は可決されました。

相模原市立公民館長の人事について

永井委員長 次に、日程4、議案第47号、相模原市立公民館長の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤生涯学習部長 議案第47号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、任期途中において辞職したい旨の申し出があった公民館長の辞職の承認及び後任の公民館長を委嘱すること、並びに任期満了の公民館長の後任の公民館長を委嘱することが必要なため、ご提案するものでございます。

まず、平成28年6月30日をもちまして辞職の申し出をされた公民館長でございますが、大野南公民館の井口義春氏でございます。井口氏につきましては、2期4年2か月間にわたり、公民館長としてお勤めいただきましたが、ご本人の都合により、任期途中ではございますが、公民館長の職を辞したい旨の申し出があったものでございます。

続きまして、委嘱いたします公民館長について、ご説明をさせていただきます。いずれの方々も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組まれている方々でございます。それぞれの公民館運営協議会からご推薦をいただきました。

それでは、任命する公民館長について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、議案第47号参考資料をご覧くださいと存じます。

大野南公民館長、中村洋子氏は新任でございます。中村氏は元大野南公民館長で、現在は大野南公民館運営協議会議長をされております。

陽光台公民館長、小倉偉男氏は2期目でございます。

以上で議案第47号、相模原市立公民館長の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員 この人事について、私はよろしいかと思うのですが、ちょっと質問です。中村洋子氏は元大野南公民館長で、確か3期されていると思うのですが、こういう場合は新たにという形で1期目になるのでしょうか。

藤田生涯学習課長 相模原市では、審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針というのがございまして、そちらの規定ですと、在任期間が引き続き10年を超えないものとするというようなものがございます。また、公民館長の通算の任期においては、3期9年までとしております。ただ、さきほどの基本指針の考え方を確認した中では、今回の様に3期を終え、期間が空いていて、地域の方に望まれて、新たに委嘱する場合にはカウント

をクリアという形でよいだろうというような見解をいただきましたので、このような形にさせていただきます。

田中委員 では、また新たに3年を3期ということができるといことでよろしいのでしょうか。

藤田生涯学習課長 そのとおりでございます。

永井委員長 そのほか、ございましたらお願いします。ほかはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それではありませんので、これより採決を行います。

議案第47号、相模原市立公民館長の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第47号は可決されました。

第二次子ども読書活動推進計画改訂版について

永井委員長 それでは、報告事項に移りたいと思います。事務局さん、報告事項1について、説明をお願いいたします。

細谷図書館長 第二次子ども読書活動推進計画改訂版の作成につきましてご報告をさせていただきます。まず、お手元の第二次相模原市子ども読書活動推進計画改訂版の概要をご覧ください。

子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして策定を行っているものでございまして、本市では第一次計画を平成17年に、第二次計画を平成23年に策定いたしました。第二次計画につきましては、新・相模原市総合計画及び相模原市教育振興計画を上位計画といたしまして、読書活動に係る施策分野別計画として位置付けをされておりますことから、計画期間が平成31年度末までの9年間となっておりますが、具体的施策に係る分につきましては、平成27年度を目途に検証と評価を行い、その結果に応じて見直しを行うこととなっておりますので、平成27年度に相模原市子ども読書活動推進会議におきまして検証と評価を行い、改訂版を作成いたしました。

まず、平成17年度から始まりました第一次計画では、1つは子どもの読書環境の整備、2つ目といたしましては、子どもの読書活動を推進する機会の提供、それから3つ目とい

たしまして、子どもの読書環境を推進するための社会的気運の醸成を取組目標にして、具体的な事業を実施いたしました。主な成果といたしましては、1つ目の取組といたしましては子ども資料団体貸出制度の開始、それからこれは学校ですけれども校内LANの整備、学校図書館図書整理員配置の充実などがございます。それから2つ目の取組といたしましては、蔵書の充実、読書に関する事業の実施、ボランティアとの協働の推進などがございます。それから3つ目の取組でございますけれども、子ども読書の日関連事業の実施、ブックリストの配布、保護者への啓発活動の推進などがございます。

次に、平成23年度から始まりました第二次計画では、第一次計画の取組目標を継承するとともに、第一次計画での課題を踏まえて新たな事業も実施いたしました。

恐れ入りますが、改訂版の14ページをお開きください。

第二次計画の体系でございますけれども、3つある基本方針が、第一次計画の取組方針を継承したものでございまして、施設や分野別等に分けた5つの大きな取組と細分化した22の主な施策からなっております。

恐れ入ります、概要版にお戻りください。

主な成果といたしましては、読書環境の整備におきましては、図書館と学校間の配送システムの運用開始、市立図書館での児童用カウンターの常設など。それから読書機会の提供におきましては、乳幼児健診会場での絵本の展示、それから団体貸出用資料の充実などがございます。また、読書活動推進の機運の醸成におきましては、読書情報の提供など、保護者への理解促進、司書教諭等への研修の充実、それからボランティアとの協働の推進などがございます。

第二次の計画につきましては、以上が平成27年度までの取組と成果でございましたが、現時点で子ども読書活動の推進に関して大きな変更点がないことと、国や県の計画と照らし合わせても大きな方向性の違いがないことから、施策の変更は行わず、具体的な取組の拡充と変更を行う今回の改訂版を作成いたしました。主なものにつきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、再度改訂版の16ページをお開きください。

施策の1、保護者に対する読書活動への理解の促進の7番目の取り組みといたしまして、4か月児健康診査受診親子に対する絵本の読み聞かせの充実を新規に実施いたします。この取り組みにつきましては、第二次計画策定後に取り組んだ事業でございまして、これまで南区の健診会場で市民協働事業及び委託事業として行ってまいりました乳児とその保護

者への絵本の読み聞かせ事業でございますが、これを全市に拡大する形で今回は実施するものでございまして、主にこども青少年課が主体となって取り組むものでございます。

次に施策の2、家庭における読書活動への支援でございますが、2番目の保護者向け読書情報の提供の関係課に、新しく人権・男女共同参画課が加わるものでございます。ソレイユ相模の情報コーナーに保護者向けの資料を充実することと情報提供の促進につながる取組を実施するものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

施策の7、児童・ヤングアダルト向けサービスの充実の7番目、新規の取組といたしまして、小学生を対象とした事業の充実を図書館が主体として実施いたします。これまで児童と中学生、高校生の取組はありましたが、小学生については具体的な取組がなかったことと小学生が自発的な読書活動をより推進できるよう、事業の充実を図るものでございます。

続きまして、24ページをお開きください。

施策の15、図書館及び関係機関とのネットワークの充実の2番目の取組といたしまして、学校図書館支援センター機能の検討がございましたが、取組の評価といたしまして、支援センターの機能の充実ではなく、研修の機会や内容の充実を図ることが肝要であるということから、学校図書館を利用した授業の公開など、具体性のある研修をできるだけ提供していくために施策の14の1番目の取組であります、図書担当教諭の研修の充実、こちらのほうへ統合するというにいたしました。

主なものは以上でございますが、これまでの第二次計画の取組に加えまして、今年度以降、平成31年度までの取組期間で計画を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

永井委員長 説明をしていただきました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 19ページに4か月児健康診査受診親子に対する絵本の読み聞かせの充実と記載されているんですが、説明では南区で、パイロット的に事業を行った。それを全区に広げて事業を進めていくということと理解したのですが、南区で行ったこの事業の結果というのはどこに出ているのでしょうか。何かアンケートとか、そういうのはあるのでしょうか。報告の結果ですね。

遠藤図書館総括副主幹 まず、南区での事業なんですけれども、最初に市民協働事業として始まりまして、南区だけで開催ということで行ってございました。それを3か年実施いた

しまして、その後に親子コミュニケーション支援事業ということで委託事業として2か年実施をいたしました。そこで委託先を地域子育て支援拠点事業を運営している団体に変更しまして、本年度より南区だけではなく、全市域に拡大し、開催することと子ども青少年課のほうで決まっております。その報告につきましてはちょっとこちらのほうでは細かく把握しておりません。

大山委員 内容として、いい方向をもっているから全区で推進しようということと理解してよろしいですか。

遠藤図書館総括副主幹 はい、そうでございます。

佐藤生涯学習部長 若干補足をさせていただきたいと思えますけれども、市民協働提案事業の中で3年間やって、外部の方も含めて、そこで1回評価をしていただきまして、非常にいい企画であるのでこれを本事業として、パイロット的ではなく全市的に展開するよという、そういったご判断をいただいた、そういったことを受けて事業を進めているという現状でございます。

福田委員 いろいろと新しい取組、それからボランティアの方とのネットワークをつくりながら展開されているところはとてもいいことだと思うのですが、新しい子どもの学習環境というか、今は英語教育の問題もいろいろ取りざたされている中で、学校でというよりも図書館等にもそういうことに触れあうような場があるといいなと感じたりすることがあるのですが、そうした取組はどうかということと、もう1つは高校生や中学生が子どもたちに読み聞かせをするような形の読み聞かせの研修をした上で、子どもたちに読み聞かせを行っていくような取組について、お考え等あればお聞かせ願いたいと思います。

遠藤図書館総括副主幹 最初にご質問いただきました英語教育に関しての図書館での取組なのですが、英語教育という形に特化しての取組ではないのですが、相模大野図書館ではなし地球儀という事業に取り組んでおり、これは淵野辺にございます国際交流ラウンジの方にご協力いただきまして、いろいろな国のネイティブのお話をされる方を講師にお招きして、その中で子どもたちに読み聞かせであるとか、その土地の給食や学校の様子をお話しいただくという機会を設けてございます。これは年に2回実施してございます。

それから2つ目の高校生と中学生の読み聞かせですが、こちら相模大野図書館での取組になるのですが、相模女子大学の高等部の先生からご依頼がありまして、ボランティアのご協力をいただきながら、図書館とボランティアの共同事業というような形で、読み聞かせの指導と幼稚部での実演ということで、相模女子大学に伺って、読み聞かせの実践を

行っております。また、そちらをちょっと発展した形として、図書館でやっていただけるかどうかについて、なかなか難しいところですが、引き続き検討し、実施に向けて考えていきたいなと思います。

福田委員 相模女子大学の場合は実験的な事例としていい結果が出たら、ぜひ公立の高校、中学校も含めてそういう読書活動の中に子どもたちが積極的に関りつつ、また子どもたちを育てていくような場に発展していくよう考えていただければいいなと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、英語の絵本等の取扱いとか、コーナーとか、そういうものはどうでしょうか。
遠藤図書館総括副主幹 英語の絵本なんですけれども、各図書館で絵本については英語と中国語と韓国語というのを毎年少しずつですけれども、購入してございます。図書館の絵本のコーナーの近くに外国語の絵本を集めまして、来館者に見ていただくように書架のほうに並べております。

福田委員 わかりました。ぜひ進めていただきたいと思います。

田中委員 先ほどご説明があった施策の中で、小学生を対象とした事業の充実というところが新規で入ってきているのですけれども、具体的にどういうことをお考えになっているか、実際にはどういうことをやっていらっしゃるのか、何かあれば教えていただきたいのですけれども。

細谷図書館長 小学生を対象とした事業でございますけれども、これまでも単発的には各図書館で行っているものもありまして、市立図書館などでは毎年、夏休みですけれども理科の授業が苦手なお子さんとかいらっしゃるので、そういう理科の関係の実験教室みたいなものは毎年行っておりますが、それは単発ですので、そういったものをもう少しふやして小学生が対象というのをはっきり目的とした中で、これから行っていきたいなというふうに考えております。今年、夏休みには各図書館で宿題を終わらせられたみたいな形の事業とか、そういったことを展開していくんですけれども、また、さらに違ったものについてもこれから考えていきたいなというふうに考えております。

田中委員 4か月健診からこういう読書に関わることが必要だということから始めて、本当に読書がどうして必要なんだろうということに行き着いちゃうのかな何て思っちゃったのですが、実際に成果の指標なんかも見せていただくと、28ページに載っているとありますが、平成21年度で見たところと現状値と目標値でなかなか伸び悩みの部分があって、これから5年ぐらいの間にこの目標値に近づけるということは、多分また

いろいろな工夫が必要なのかなというふうに思うのですが、この資料のアンケートとかを見せていただいたときに、小学生、中学生のアンケート結果で、最終的に中学2年生で本を読むのが好きじゃない、読むのが苦手が読まない理由のトップ3の中に入ってきているというところで、やっぱり読むのが苦手、しょうがないのかもしれないんですけど、やっぱり好きになってほしいなという気持ちがあるんですね、大人として。なので、もちろん教科書とか勉強の中では年齢に応じたものが取り上げられていると思うのですが、読書をするというのは好きなもの、自分の好みのもの、今必要としているものを選んで読めるところがあると思うので、やっぱり読書を好きでいてほしいと思います。

このアンケートだと月に何冊読みますかというアンケートでも、なかなか冊数が増えていかないというのがすごく残念で、やっぱり今、もうテレビやゲームがもう蔓延しているというところがあるんですが、ぜひ、せっかく4か月児から働きかけているのに中学生になったらやっぱり好きじゃないんだよねって言われるのはすごく残念な感じがするんですよ。それは家庭での問題もすごく大きいとは思っているのですが、何とかぜひ、先ほど福田委員からも出ましたように、高校生くらいになって、立場を逆転させるというか、今までは与えてもらっているほうばかりだったところを自分が読書を通して何かに関わっていくような環境づくりとか、そういうことによってまたちょっと関わり方も違ってきますし、それだったらこういうものを読んであげたいとか、自分もこういうことを知りたいなというふうになってくるようなきっかけづくりになると思うので、相模原市教育委員会で高校までというのは難しいかもしれないのですが、地域の中で、小、中、高連携している地域もありますし、高校生と言わず中学生に、例えば小学校低学年の子に読み聞かせをしてあげられる機会があるとか、それでも随分違ってくると思うんですね。

やっぱり幼稚園のときからずっと、幼稚園って結構手厚くて、毎日1冊必ず短いものですけれども、先生が読んでくださるというのがあって、その成果が小学校では音読の宿題もたくさん出ますし、ものを声に出して読むというのが嫌いじゃないというか苦手ではないというのがあるので、そういう習慣づけというか、三つ子の魂百までとか言いますが、小さい時に身につけたものというのはやっぱりまたどこかで活かされてくるというのがあると思うので、読書をするのが楽しい、楽しみになる、いろんな自分ができない経験も本の中にはたくさんありますし、先ほどの理科実験のことで自分もわからないこととかいっぱい書いてあるということがわかると取り組みやすくなるのかなと思います。これは本当に家庭ですよ、今までは学校でも朝学習のときに10分間読書の時間ですと

か、そういう時間がすごくあったのですけれども、今は学習要領の改訂とかいろいろあって、学校の中で読書をするという時間が本当にとれなくなっていると思うんですね。その中でやっぱりじゃあどこでってなったら、家で読むしかないのかなというところもあるので。いろいろな学校とか行かせていただき、図書室を見せていただいたときに図書整理員がすごく工夫をされていて、今、例えばオリンピックが近くなるとそのオリンピックに関係するような本を手前に置いてくださるとか、すごく子どもたちが目を引いてくれるようなレイアウトをしてくださったりとか工夫はしてくださっているのですけれども、多分子どもたちのほうがなかなか図書室に行く時間が無い。そういう環境づくりの部分で今、難しくなっているのかなというふうに思っています。市立図書館でもすごく工夫をされていて、一度に借りられる冊数もすごく増えていると思いますし、多分関心のある子はどんどん行くと思うのです。やはり関心のない子たちをいかに読書に関係させられるかという点では、やっぱり家庭、学校の力が必要なのかなと思います。ぜひその辺の連携もプロのご助言をいただいて、子どもたちがそういう環境に浸れるようなふうにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

福田委員 図書館と市民をつなぐ会議のご案内もいただいております。こうしたことがいرونところで自発的な取組につながってくるかなと思います。また、この会議の方々の催し物の状況なんかも振り返るようなご報告とかいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは最後に、次回の会議予定日を確認いたします。次回、7月14日木曜日、午後3時30分から本教育委員会室で開催する予定といたします。ご確認ください。次回、7月14日木曜日、午後3時30分開会予定といたします。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして定例会を閉会といたします。

閉 会

午後3時23分 閉会